

中部運輸局自動車交通部

平成30年9月12日 14時00分 発表

連絡先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官
岡田、大石、加藤 TEL 052-952-8038
中部運輸局 静岡運輸支局輸送・監査担当
小松田、山下、内藤 TEL 054-261-2898

同時発表：静岡県政記者クラブ

乗合タクシー事業者に対する文書警告について

平成30年7月10日に静岡運輸支局が一般乗合旅客自動車運送事業による乗合タクシーを運行する遠鉄タクシー株式会社の浜松西営業所を監査した結果、道路運送法に違反する事実が確認されたことから、文書による警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者の住所、氏名又は名称並びに営業所名

事業者名：遠鉄タクシー株式会社（取締役社長 丸山 晃司）
住 所：静岡県浜松市中区上島一丁目11番15号
営 業 所：浜松西営業所（静岡県浜松市西区湖東町5671）

2. 行政処分等の内容

平成30年9月12日付け 中部運輸局長名による文書警告

3. 監査実施の端緒

平成30年7月4日 静岡県浜松市北区根洗町付近にて発生した死亡事故。

4. 違反内容及び違反条項

主として運行する営業区域の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であった。

（道路運送法第27条第3項、旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

5. 行政処分等事業者に対する違反点数付与状況

当該行政処分により付された違反点数 0点
当該事業者の累積違反点数 0点

以上